

2024年7月26日

各 位

会 社 名 株式会社第四北越フィナンシャルグループ

代表者名 代表取締役社長 殖栗 道郎

(コード番号:7327 東証プライム)

問合せ先 経営企画部長 三島 康人

電 話 番 号 (025) 224 - 7111 (大代表)

「株式分割」ならびに株式分割に伴う「定款の一部変更」および 「株主優待制度の変更(拡充)」に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、「株式分割」ならびに株式分割に伴う「定款の一部変更」 および「株主優待制度の変更(拡充)」について、下記の通り決議しましたのでお知らせいたしま す。

なお、本日付けで「株主還元方針の見直し」および「配当金予想の修正(増配)」、「自己株式取得」に関するお知らせにつきましても公表しております。

記

1. 株式分割の実施

(1) 株式分割の目的

株式分割により、当社株式の投資単価当たりの金額(最低投資金額)を引き下げ、株式の流動性を高めることで、投資家の皆さまがより投資しやすい環境を整え、投資家層の拡大ならびに株主数のさらなる増加を図ることを目的としております。

(2) 株式分割の概要

① 分割の方法

2024年9月30日(月曜日)を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式を1株につき2株の割合をもって分割いたします。

なお、今回の株式分割に際しまして、資本金の額の変更はありません。

② 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	45, 942, 978 株
今回の株式分割により増加する株式数	45, 942, 978 株
株式分割後の発行済株式総数	91,885,956 株
株式分割後の発行可能株式総数	200,000,000 株

③ 株式分割の日程

基準日公告日	2024年9月13日(金曜日)
基準日	2024年9月30日(月曜日)
効力発生日	2024年10月1日(火曜日)

2. 株式分割に伴う定款の一部変更

(1)変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第 184 条第 2 項の規定に基づき、2024 年 10 月 1 日 (火曜日)をもって、当社定款第 6 条に定める発行可能株式総数を変更いたします。

(2)変更の内容

(下線部分は変更箇所を示しております。)

変更後	現行	
(発行可能株式総数)	(発行可能株式総数)	
第6条 当会社の発行可能株式総数は、	第6条 当会社の発行可能株式総数は、	
200,000,000株とする。	<u>100,000,000株</u> とする。	

(3) 日程

定款変更取締役会決議日 2024 年 7 月 26 日 (金曜日) 定款変更効力発生日 2024 年 10 月 1 日 (火曜日)

3. 株式分割に伴う株主優待制度の変更(拡充)

(1)変更の理由

当社株式への投資魅力を一層高め、より多くの皆さまに長期間当社株式を保有していただく ことを目的に、株式分割後の最低投資単位(100株)における株主優待を新設し、株主優待制 度を拡充いたします。

(2) 変更内容

(下線部分は変更箇所を示しております。)

-					
変更後		現行			
100 株以上 200 株未満	1,000 円相当の 新潟県内産品				
200 株以上 2,000 株未満	2,500 円相当の カタログギフト	100 株以上 1,000 株未満	2,500 円相当の カタログギフト		
2,000 株以上	6,000 円相当の カタログギフト	1,000 株以上	6,000 円相当の カタログギフト		

(注) 毎年3月31日を基準日とし、100株(1単元)以上の株式を継続して1年以上保有 (毎年3月31日および9月30日現在の当社株主名簿に同一株主番号で連続して3回以上 記録) する株主さまを対象とします

(3)変更時期

2024年10月1日(火曜日)